



令和8年1月22日(木) 第28号

公立の倍率発表について

公立高校の出願状況（倍率）の発表

⇒1月26日(月)午前10時

道教委のWebページに掲載（新聞の夕刊、または翌日朝刊にも掲載）されます。学級にも掲示しあらせします。

公立の出願変更について

出願変更の手続きについてお知らせします。高等学校での受付は1月27日(火)から2月2日(月)の平日午前9時から午後4時30分(最終日のみ午後4時まで)の受付です。それまでに本人、保護者、そして中学校で書類を作成する必要がありますので、中学校の書類提出締切を別に設けています。これは、適切に出願変更の手続きを完了するために必要ですのでよろしくお願ひします。また、保護者の方には、当初出願先高校へ出向いていただき、必要な手続きを行っていただかなければなりませんので、ご協力をお願いいたします。

出願変更の受付期間（中学校）：

1月29日(木)12:00までに、

保護者の方から電話で担任に申し出てください。(締切厳守でお願いします!)

※出願変更の受付期間（高等学校）

1月27日(火)～2月2日(月)

9:00～16:30 ※最終日は16:00まで

※土日を挟むことから、手続きを30日(金)中に完了させたいと考えています。ご協力をお願いします。

※担任が授業中の場合は、折り返しお電話をしますので、連絡がつくようにしておいてください。

◇基本的な出願変更の手続きについて

道→市、市→道などのパターンにより、手続きが若干変わりますが、基本的な流れを紹介します。

①出願変更を希望する場合は、保護者の方から担任に電話で申し出てください。(1/29まで)

②中学校で必要な書類を作成します。

③翌日、保護者の方に中学校に来ていただきます。

(書類をお渡しします)

④保護者の方に当初の出願先の高校に行っていただきます。準備した書類を高校へ提出。訂正用印鑑と所定の郵券を持参してください。

⇒中学校に、高校から受け取った「出願変更承認書」を提出してください。

◇出願変更に必要なもの◇

◇道立→道立・市立→市立の場合

- ・出願変更願
- ・印鑑（万が一訂正が必要になった場合に必要）
- ・郵送料…道→道の場合 490円
市→市の場合 530円

◇道立→市立・市立→道立の場合

- ・出願変更願
- ・願書（新たに作成します）
- ・検定料（道立・市立て納入方法が違うため）
→道の場合、収入証紙
市の場合、クレジット決済または納付書
- ・検定料還付に必要な口座番号
→（願書に署名した保護者名義のもの）
- ・印鑑
- ・郵送料（460円）

※このように高校の設置者により、準備する書類や郵送料、手順が変わります。詳しくは個別にお伝えします。容易に完了する手続きではないことを十分ご理解いただきますようお願いします。

～出願変更についての考え方～

この時期は多くの人が、勉強していても不安になる時期です。しかし、これまで保護者の方や担任と相談を繰り返し、いろいろな条件を考えた上で最善の選択をして出願したわけですから、その判断に自信をもってほしいと思います。この時期になって、友達の意見や、周りの状況に振り回されても、かえって勉強に身が入らないということも考えられます。「やっぱりこっちのほうが楽かな…」などと、安易に考えることなく、しっかり考えて判断しましょう。

～保護者の皆様へ～

本校では、高校への出願変更手続を、保護者の方に行っていただくようお願いしております。まず中学校に来ていただいて書類を作成します。その際、高校への提出書類の作成に不備がないよう、管理職を含めて複数回の点検をするため、ある程度の時間がかかります。また、高校へ届けに行く時間も考え、時間に余裕をもって来校してください。

なお、出願変更願に記載する保護者名は、願書に署名した保護者名でお願いします。

私立単願受験時の確認【土曜日に受験がある場合】

先週末に単願受験の第一弾が終了しました。お疲れ様でした。単願受験に際して再度確認します。「入試のてびき」にもあったように、遅れそうな場合や当日体調不良で欠席するような場合は、土曜日ですので、まずは受験校へ連絡し、その後の指示を仰ぐようにして下さい。受験票忘れは申し出れば再発行可能です。